証券コード　3248
平成28年１月８日

株　主　各　位

東京都港区赤坂二丁目11番７号　ATT新館５階
株式会社アールエイジ
代表取締役社長　向井山　達　也

# 第29期定時株主総会招集ご通知

拝啓　日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第29期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

**なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年１月25日（月曜日）午後６時までに到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。**

敬　具

記

**１．日　　時**　平成28年１月26日（火曜日）午前10時

**２．場　　所**　東京都中央区日本橋室町二丁目４番３号
野村コンファレンスプラザ日本橋　５階　大ホールＡＢ
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

**３．目的事項**

**報告事項**
１．第29期（平成26年11月１日から平成27年10月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第29期（平成26年11月１日から平成27年10月31日まで）計算書類報告の件

**決議事項**
**第１号議案**　剰余金処分の件
**第２号議案**　監査役１名選任の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス http://www.early-age.co.jp/）に掲載させていただきます。

（提供書面）

# 事　業　報　告

（平成26年11月１日から
平成27年10月31日まで）

## １．企業集団の現況

### (1) 事業の経過及び成果

①　全般的概況

当連結会計年度(平成26年11月１日から平成27年10月31日まで)における我が国経済は、政府による経済政策や日本銀行による金融緩和を背景に、企業収益の改善や投資の増加、雇用情勢の改善等、景気は緩やかな回復基調が続いております。しかしながら、中国経済の減速を始めとした海外景気の下振れリスクが増大するなど、先行きは不透明な状況で推移しております。

当社グループの事業領域である不動産業界におきましては、地価が三大都市圏で上昇を続けており、金融緩和による良好な資金調達環境を背景に収益不動産の取引が活発化している一方、建築に係る調達コストの高騰や事業用地取得競争の激化など懸念材料も内包しております。

このような状況の下、当社グループは、主軸である不動産管理運営事業で安定収益を確保する一方、優良な賃貸レジデンス開発用地の取得に努めてまいりました。また、不動産開発販売事業においては、優良物件の開発・販売に注力してまいりました。この結果、当連結会計年度の業績として、売上高は4,125,745千円（前期：3,731,767千円、前期比：10.6%増）、営業利益は441,757千円（前期：435,278千円、前期比：1.5%増）、経常利益は401,059千円（前期：401,988千円、前期比：0.2%減）、当期純利益は245,554千円（前期：239,418千円、前期比：2.6%増）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

＜不動産管理運営事業＞

当セグメントにおきましては、賃貸住宅のサブリース運営業務及び賃貸管理業務を、顧客サービスの質の向上を主眼としてグループ一丸となり取り組んでまいりました。この結果、不動産管理運営事業の売上高は2,877,031千円（前期：2,945,258千円、前期比2.3%減）、セグメント利益は467,275千円（前期：527,940千円、前期比11.5%減）となりました。

＜不動産開発販売事業＞
当セグメントにおきましては、賃貸事業用マンション３棟51室、宅地７区画を販売しました。この結果、不動産開発販売事業の売上高は1,126,990千円（前期：669,430千円、前期比：68.4％増）、セグメント利益は159,200千円（前期：93,614千円、前期比：70.1％増）となりました。
＜不動産仲介コンサル事業＞
当セグメントにおきましては、賃貸物件の仲介業務において契約時初期費用を低減するなど、稼働率重視で取り組んでまいりました。この結果、不動産仲介コンサル事業の売上高は121,723千円（前期：117,079千円、前期比：4.0％増）、セグメント損失は29,196千円（前期：セグメント損失39,752千円）となりました。

② 設備投資の状況
当連結会計年度中に実施いたしました企業集団の設備投資の総額は976,634千円で、その主なものは次のとおりであります。
＜当連結会計年度中に取得した主要設備＞
千葉県船橋市に完成した賃貸事業用マンション（鉄筋コンクリート造地上10階建て68室（平成27年５月竣工））の建築工事代金他654,627千円及び東京都千代田区に新たに開発用土地１区画101,756千円を取得しました。

③ 資金調達の状況
当社グループの当連結会計年度の資金調達につきましては、記載すべき重要な事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況
該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況
該当事項はありません。

### (2) 財産及び損益の状況

| 区　　分 | 第 26 期<br>(平成24年10月期) | 第 27 期<br>(平成25年10月期) | 第 28 期<br>(平成26年10月期) | 第 29 期<br>(当連結会計年度)<br>(平成27年10月期) |
|---|---|---|---|---|
| 売　上　高（千円） | 3,933,190 | 3,647,313 | 3,731,767 | 4,125,745 |
| 当期純利益（千円） | 214,949 | 230,345 | 239,418 | 245,554 |
| 1株当たり当期純利益　(円) | 6,821.20 | 72.98 | 75.50 | 77.41 |
| 総　資　産（千円） | 5,812,516 | 6,653,610 | 7,105,764 | 8,024,587 |
| 純　資　産（千円） | 1,852,674 | 2,010,199 | 2,188,573 | 2,376,422 |
| 1株当たり純資産額　(円) | 58,687.19 | 632.74 | 689.83 | 746.89 |

(注)　平成25年５月１日付で普通株式１株につき100株の割合で株式分割を行っており、第27期の期首に株式分割が行われたと仮定し、１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産額を算定しております。

なお、過年度に当該株式分割が行われたと仮定して遡及を行った場合の１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産額は以下のとおりです。

| 区　　分 | 第 26 期<br>(平成24年10月期) |
|---|---|
| 1株当たり当期純利益　(円) | 68.21 |
| 1株当たり純資産額　(円) | 586.87 |

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

①　親会社の状況

該当事項はありません。

②　重要な子会社の状況

| 会　社　名 | 資　本　金 | 当社の議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容 |
|---|---|---|---|
| 株式会社アールエイジ・テクニカル・サービス | 10百万円 | 100% | 賃貸物件管理、リフォーム、メンテナンス |

### (4) 対処すべき課題

当社グループの安定的かつ持続的な成長には中核事業である居住用物件や駐車場等の管理受託ニーズの発掘は不可欠です。

上記の目的を達成するためにはオーナー様との厚い信頼関係が必須であり、またその関係を持続していくためには、不動産関連知識に加え、不動産経営に関する金融・法務・税務等広範囲に及ぶ高いコンサルティング能力が不可欠となってまいります。有能な社員の確保とともに、適材適所の人材配置と教育体制の充実により能力の向上に努めてまいります。また、サブリース、管理受託を受けている物件の稼働率を向上させるためには、全社員がお客様目線でサービスを捉え、その質を向上することが必須だと考えております。非営業部門も含めた全社員で空室物件の問題点の確認、清掃活動を定期的に行うなどのＯＪＴを実施することによりサービスの質を一層向上させるべく努めてまいります。

不動産仲介コンサル事業は、当社が稼働率重視の政策をとり続けたこと、新規物件の獲得が振るわなかったこと等によりセグメント損益がマイナスとなっております。今後は、人材の育成強化と新規物件の獲得を進めることにより収益の改善を図ってまいります。

### (5) 主要な事業内容（平成27年10月31日現在）

| 事　業　部　門 | 事　　業　　内　　容 |
|---|---|
| 不動産管理運営事業 | 賃貸マンションの一括借上（サブリース）、賃貸マンションの自社所有、居住用賃貸物件と駐車場の賃料収受及び管理業務、大型リフォーム |
| 不動産開発販売事業 | 賃貸マンション及び戸建住宅の企画・開発・販売 |
| 不動産仲介コンサル事業 | 居住用賃貸物件及び駐車場の仲介業務 |

### (6) 主要な営業所（平成27年10月31日現在）

| | | |
|---|---|---|
| 当　　社 | 株式会社アールエイジ | 本　　社：東京都港区<br>店　　舗：津田沼店（千葉県船橋市）、船橋店（同上）、松戸店(千葉県松戸市)、高円寺店(東京都杉並区) |
| 子 会 社 | 株式会社アールエイジ・テクニカル・サービス | 本　　社：千葉県船橋市<br>東京事務所：東京都杉並区 |

### (7) 使用人の状況（平成27年10月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 事業部門 | 使用人数 | 前連結会計年度末比増減 |
|---|---|---|
| 不動産管理運営事業 | 11（15）名 | 1（△1）名 |
| 不動産開発販売事業 | 1（－） | －（△1） |
| 不動産仲介コンサル事業 | 15（ 7） | △3（ 1） |
| 全社共通 | 6（－） | －（ －） |
| 合計 | 33（22） | △2（△1） |

（注） 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|---|---|---|---|
| 27（14）名 | △2（－）名 | 30.3歳 | 5.1年 |

（注） 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

### (8) 主要な借入先の状況（平成27年10月31日現在）

| 借入先 | 借入額 |
|---|---|
| 株式会社千葉銀行 | 2,292,888千円 |
| 株式会社京葉銀行 | 840,673 |
| 株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行 | 739,816 |
| 株式会社千葉興業銀行 | 457,078 |
| 株式会社みずほ銀行 | 221,412 |
| 株式会社りそな銀行 | 196,034 |
| 株式会社東京都民銀行 | 87,750 |
| 株式会社三井住友銀行 | 29,000 |

### (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

記載すべき重要な事項はありません。

## ２．会社の現況

### (1) 株式の状況（平成27年10月31日現在）

① 発行可能株式総数　　10,000,000株

② 発行済株式の総数　　3,181,000株

（注）ストックオプションの行使により、発行済株式の総数は9,800株増加しております。

③ 株主数　　1,105名

④ 大株主（上位10名）

| 株主名 | 所有株式数 | 持株比率 |
|---|---|---|
| 向井山達也 | 1,100,000株 | 34.58％ |
| 有限会社ＢＨＡＧコーポレーション | 950,000 | 29.87 |
| 永末明紀 | 109,400 | 3.44 |
| 岩井雷太 | 63,700 | 2.00 |
| 笠原賢一 | 62,200 | 1.96 |
| 山本浩二 | 50,500 | 1.59 |
| 田島基拡 | 46,000 | 1.45 |
| 株式会社ＳＢＩ証券 | 41,800 | 1.31 |
| 塩崎芳子 | 39,900 | 1.25 |
| 日本証券金融株式会社 | 30,300 | 0.95 |

（注）持株比率は自己株式（72株）を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成27年10月31日現在）

該当事項はありません。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成27年10月31日現在）

| 会社における地位 | 氏名 | 担当及び重要な兼職の状況 |
|---|---|---|
| 代表取締役社長 | 向井山 達也 | (株)アールエイジ・テクニカル・サービス代表取締役<br>(有)ＢＨＡＧコーポレーション取締役社長 |
| 取締役 | 笠原 賢一 | 空間事業本部長 |
| 取締役 | 佐藤 貴子 | 管理本部長兼情報管理部長 |
| 取締役 | 田島 基拡 | |
| 常勤監査役 | 浅野 彰博 | |
| 監査役 | 櫻井 浩昭 | (株)ストラテジック代表取締役 |
| 監査役 | 大山 亨 | (株)ﾄﾗｽﾃｨ・ｺﾝｻﾙﾃｨﾝｸﾞ代表取締役 |

（注）１．監査役浅野彰博氏、監査役櫻井浩昭氏及び監査役大山亨氏は社外監査役であります。
２．監査役浅野彰博氏は、銀行の副支店長及び上場会社の監査役の実績から、豊富な経験、見識を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
３．監査役大山亨氏は、証券会社、上場コンサルタント業または複数の上場会社社外監査役等の実績から豊富な経験、見識を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
４．当社は、監査役浅野彰博氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 事業年度中に退任した取締役及び監査役
該当事項はありません。

③ 取締役及び監査役の報酬等
当事業年度に係る報酬等の総額

| 区分 | 支給人数 | 支給額 |
|---|---|---|
| 取締役 | 名<br>4 | 千円<br>74,910 |
| 監査役<br>（うち社外監査役） | 3<br>(3) | 3,744<br>(3,744) |
| 合計<br>（うち社外役員） | 7<br>(3) | 78,654<br>(3,744) |

（注）１．取締役の報酬限度額は、平成19年６月15日開催の臨時株主総会において、年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
２．監査役の報酬限度額は、平成19年６月15日開催の臨時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。

④　社外役員に関する事項

イ．他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・社外監査役櫻井浩昭氏は、（株）ストラテジックの代表取締役であります。なお、当社と同社との間に取引関係はありません。

・社外監査役大山亨氏は、（株）トラスティ・コンサルティングの代表取締役であります。なお、当社と同社との間に取引関係はありません。

ロ．他の法人等の社外役員としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

ハ．当事業年度における主な活動状況

1）取締役会及び監査役会への出席状況

| | 取締役会（21回開催） | | 監査役会（14回開催） | |
|---|---|---|---|---|
| | 出席回数 | 出席率 | 出席回数 | 出席率 |
| 監査役　浅野彰博 | 21回 | 100% | 14回 | 100% |
| 監査役　櫻井浩昭 | 21回 | 100% | 14回 | 100% |
| 監査役　大山　亨 | 21回 | 100% | 14回 | 100% |

2）取締役会及び監査役会における発言状況

・監査役浅野彰博氏は、取締役会において会社法を始めとする法的知識に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正を確保するための助言・提言を行っております。また、常勤監査役として営業店舗等の監査の過程での改善事項を取締役会にフィードバックし、会社運営の意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。監査役会においては、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

・監査役櫻井浩昭氏は、取締役会において人事制度の専門家として当社の人事制度、組織運営、社員のモチベーション等に関する発言を行っております。監査役会においては、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

・監査役大山亨氏は、取締役会において上場コンサルタントとしての専門的見地から、当社の事業の一層の適正化のための助言・提言を行っております。監査役会においては、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

⑤　責任限定契約の内容の概要

当社と３名の社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を、法令が定める額を上限として限定する契約を締結しております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限ります。

**(4) 会計監査人の状況**

①　名称　　優成監査法人

②　報酬等の額

| | 支　払　額 |
|---|---|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 11,500千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 11,500千円 |

（注）当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③　会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

④　非監査業務の内容

該当事項はありません。

⑤　会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の決議の目的とすることとします。また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

### (5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

1.業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・当社及び当社子会社の全役職員が、法令・定款・社内規程・企業倫理を遵守するため、「コンプライアンス規程」を定め、取締役及び使用人の行動規範とする。

・当社及び当社子会社の取締役は職務の執行状況を取締役会に報告するとともに、他の取締役の職務の執行状況を相互に監視、監督する。

・当社及び当社子会社の取締役の職務の執行状況は「監査役監査規程」に基づき、監査役の監査を受ける。経営企画室は当社及び当社子会社の内部監査を行い、コンプライアンスの遵守状況を確認する。

・当社及び当社子会社の職務執行において法令等との適合性に常に留意し、疑義がある場合は適宜外部の専門家の意見を聴取し、その適正化に努める。

② 取締役及び使用人の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

・取締役会議事録、各種稟議書・決裁書など取締役及び使用人の職務執行に関する重要な文書等については、法令及び「文書管理規程」等社内規程に基づき適切に保存するものとする。

③ 財務報告の信頼性を確保するための体制

・当社及び当社子会社は信頼性のある財務報告を作成するために財務報告に係る内部統制が有効に機能するための体制の構築、整備及び運用を行う。

・財務報告における不正や誤謬が発生するリスクを管理し、業務執行の適正化を推進するとともに、財務報告に係る社内規程の適切な整備及び運用を行う。

・財務報告に係る内部統制の仕組みが適正かつ有効に機能することを継続的に監視・評価し、不備があれば必要な改善・是正を行うとともに、関係法令との適合性を確保する。

④　反社会的勢力排除のための体制

・当社及び当社子会社はコンプライアンスを経営の重要課題のひとつとして位置づけ、「コンプライアンス規程」の一項目に暴力団を始めとする反社会的勢力の排除を定め、全役職員の行動規範とする。

・反社会的勢力には毅然とした態度で臨み、一切関係を持たないことを基本とする。新規継続的取引を開始する場合には信用調査と併せて反社会的勢力と関係がないことを必ず確認する。

・所轄警察署及び顧問弁護士等の外部専門機関と緊密に連携し、万が一不当要求があった場合の体制を日常的に整備する。

⑤　当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・当社及び当社子会社の各部署の業務に付随するリスクについてはマニュアル整備、研修の実施等により対応力向上に努め、各責任者が状況把握と対応に責任を持つ。

・当社及び当社子会社の組織横断的リスクに関しては関係部署から取締役に報告の上、取締役会において速やかに対応を図る。

・当社及び当社子会社のリスク管理のうち個人情報管理については、「個人情報保護管理規程」に基づき適切に管理する。職務に関する未公表の内部情報に関しては「インサイダー取引防止規程」に基づき、インサイダー取引防止、情報漏洩防止、並びに会社情報の適切な開示に努める。

⑥　当社及び当社子会社の取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

・当社及び当社子会社は、毎月一回の定例取締役会に加えて、必要に応じて臨時取締役会を開催する。

・当社及び当社子会社の取締役は、社内の重要会議に出席し、各部署の状況を的確に把握するとともに、取締役会付議事項の事前検討を行う。

・当社及び当社子会社の取締役会においては、月次予算及び業務計画の達成状況を確認し、日常業務の問題点の把握と改善をその責任において行う。

⑦　当社及び当社子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

・当社は「関係会社管理規程」に基づき、子会社に対する適切な経営管理を行うとともに、必要に応じて指導・支援・モニタリングを行う。また「コンプライアンス規程」及び関連規程に基づき、当社グループにおける業務活動が法令遵守の意識のもと行われる体制とする。

⑧　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

・監査役が監査役会の決定として監査役職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、取締役会は監査役と協議の上、監査役補助者を設置する。

・監査役補助者の指揮命令権は監査役が有し、取締役会の指揮命令は受けないものとする。監査役補助者の選任・解任・人事異動は監査役の同意を得た上で取締役会が決定する。

⑨　取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

・当社及び当社子会社の取締役及び使用人は、法定事項のほか、下記の事項を遅滞なく監査役に報告する。

　当社及び当社子会社の全社的に影響を及ぼす重要事項
　経営企画室が行う当社及び当社子会社の内部監査の結果
　監査法人等の外部監査における重要事項

・監査役は取締役会を始めとする会議に出席し、業務報告を受ける。

・監査役が各部署に監査に訪れた時は、各責任者は積極的に監査に協力しなければならない。

・「コンプライアンス規程」に定めるとおり、法令違反が疑わしい事例の報告がなされた場合、速やかに事実関係を確認し適切な措置を取るとともに、その報告者が不利益を被ることがないように最大限の配慮を行う。

⑩　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

・監査役は、取締役会、部署毎の会議その他あらゆる場面に出席することが出来る。

・監査役は、取締役との意見交換を定期的に開催し、監査上・経営上の重要課題等についてヒアリングする。

・監査役は、監査法人、経営企画室の内部監査担当と定期的な情報交換を行い、連携して監査の実効性を確保する。

⑪　監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

・当社は、監査役がその職務の執行において生ずる費用の前払い、または償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理することとしている。

2.業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、全社員が参加する会議や各部門の朝礼などを利用して、経営理念の浸透や法令遵守への理解の向上を図る取組みを行っている他、有効な内部通報体制の整備や、監査役及び経営企画室の内部監査担当による監査によって、コンプライアンスの水準を維持向上させるように努めております。

リスク管理といたしましては、モニタリング機能を持つ各部署にて収集されたリスク情報が、速やかに内部統制部門に集約される体制となっており、その情報をもとに、迅速かつ適切な対応が取れるように努めております。

子会社を含めた企業集団における業務の適正を確保するために、子会社の取締役を含めた会議を毎月開催し、タイムリーな情報収集を行いながら適切な業務執行やリスク管理の状況について、情報の共有に努めております。

監査役の監査が、実効的に行われることを確保するために、定例の監査役会を開催している他、経営企画室の内部監査担当や会計監査人との情報交換や代表取締役社長との定期会合を行っております。

なお、上記以外につきましても、不断の見直しにより継続的に改善を図り、より適正かつ効率的な体制となるよう努めております。

# 連結貸借対照表

（平成27年10月31日現在）

（単位：千円）

| 資産の部 | | 負債の部 | |
|---|---|---|---|
| 流動資産 | 3,062,667 | 流動負債 | 696,128 |
| 現金及び預金 | 1,107,996 | 営業未払金 | 47,603 |
| 営業未収入金 | 52,777 | 短期借入金 | 87,750 |
| たな卸資産 | 1,827,652 | 1年内返済予定長期借入金 | 286,698 |
| 繰延税金資産 | 39,599 | 未払法人税等 | 64,199 |
| その他 | 43,890 | 賞与引当金 | 9,500 |
| 貸倒引当金 | △9,248 | その他 | 200,378 |
| 固定資産 | 4,961,920 | 固定負債 | 4,952,036 |
| 有形固定資産 | 4,694,585 | 長期借入金 | 4,490,203 |
| 建物及び構築物 | 2,439,206 | 預り敷金 | 176,776 |
| 車両運搬具 | 1,501 | 預り保証金 | 285,055 |
| 工具、器具及び備品 | 21,251 | 負債合計 | 5,648,164 |
| 土地 | 2,183,526 | 純資産の部 | |
| 建設仮勘定 | 49,098 | 株主資本 | 2,373,871 |
| 無形固定資産 | 14,958 | 資本金 | 167,208 |
| ソフトウェア | 11,756 | 資本剰余金 | 66,058 |
| その他 | 3,202 | 利益剰余金 | 2,140,654 |
| 投資その他の資産 | 252,376 | 自己株式 | △50 |
| 投資有価証券 | 4,706 | その他の包括利益累計額 | 1,919 |
| 差入敷金 | 71,700 | その他有価証券評価差額金 | 1,919 |
| 差入保証金 | 77,715 | 新株予約権 | 632 |
| 繰延税金資産 | 7,625 | 純資産合計 | 2,376,422 |
| その他 | 90,627 | | |
| 資産合計 | 8,024,587 | 負債純資産合計 | 8,024,587 |

（注）金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

（平成26年11月１日から
平成27年10月31日まで）

（単位：千円）

| 科目 | 金 | 額 |
|---|---|---|
| **売上高** | | **4,125,745** |
| **売上原価** | | **3,092,713** |
| **売上総利益** | | **1,033,032** |
| 販売費及び一般管理費 | | 591,274 |
| **営業利益** | | **441,757** |
| **営業外収益** | | |
| 受取利息 | 222 | |
| 営業譲受債権回収益 | 403 | |
| 保険返戻金 | 2,373 | |
| 貸倒引当金戻入益 | 616 | |
| その他 | 625 | 4,241 |
| **営業外費用** | | |
| 支払利息 | 44,926 | |
| その他 | 12 | 44,939 |
| **経常利益** | | **401,059** |
| **特別損失** | | |
| 固定資産除却損 | 1,387 | 1,387 |
| **税金等調整前当期純利益** | | **399,671** |
| 法人税、住民税及び事業税 | 142,624 | |
| 法人税等調整額 | 11,492 | 154,117 |
| **少数株主損益調整前当期純利益** | | **245,554** |
| **当期純利益** | | **245,554** |

（注）金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

（平成26年11月１日から
平成27年10月31日まで）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 166,826 | 65,676 | 1,953,765 | △17 | 2,186,250 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 新株の発行 | 382 | 382 | | | 764 |
| 剰余金の配当 | | | △58,666 | | △58,666 |
| 当期純利益 | | | 245,554 | | 245,554 |
| 自己株式の取得 | | | | △32 | △32 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | 382 | 382 | 186,888 | △32 | 187,620 |
| 当期末残高 | 167,208 | 66,058 | 2,140,654 | △50 | 2,373,871 |

| | その他の包括利益累計額 | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---|---|---|---|
| | その他有価証券評価差額金 | | |
| 当期首残高 | 1,321 | 1,001 | 2,188,573 |
| 当期変動額 | | | |
| 新株の発行 | | | 764 |
| 剰余金の配当 | | | △58,666 |
| 当期純利益 | | | 245,554 |
| 自己株式の取得 | | | △32 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 597 | △368 | 229 |
| 当期変動額合計 | 597 | △368 | 187,849 |
| 当期末残高 | 1,919 | 632 | 2,376,422 |

（注）金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

**連結注記表**

**1．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項**

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

・連結子会社の数　　1社

・主要な連結子会社の名称　　株式会社アールエイジ・テクニカル・サービス

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．その他有価証券

・時価のあるもの　　決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）を採用しております。

ロ．たな卸資産

・販売用不動産及び仕掛販売用不動産　　個別原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
なお、賃貸等による収入が発生している販売用不動産に関しては、それぞれの耐用年数に応じた減価償却を行っております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産　　定率法
ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。
なお、耐用年数及び残存価額については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ロ．無形固定資産　　定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

ハ．長期前払費用　　定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金　　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金　　従業員賞与の支給に備えるため、支給見込み額に基づき当連結会計年度の負担額を計上しております。

④ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理　　消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。
ただし、固定資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は、投資その他の資産の「その他」に含めて計上し、５年間で均等償却を行っております。

## ２．連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

| | |
|---|---|
| たな卸資産 | 1,553,538千円 |
| 建物及び構築物 | 2,389,681千円 |
| 土地 | 2,182,272千円 |
| 建設仮勘定 | 49,098千円 |
| 計 | 6,174,591千円 |

② 担保に係る債務

| | |
|---|---|
| 短期借入金 | 87,750千円 |
| １年内返済予定長期借入金 | 286,698千円 |
| 長期借入金 | 4,490,203千円 |
| 計 | 4,864,651千円 |

(2) たな卸資産の内訳

| | |
|---|---|
| 販売用不動産 | 1,053,475千円 |
| 仕掛販売用不動産 | 774,177千円 |
| 計 | 1,827,652千円 |

(3) 有形固定資産の減価償却累計額　454,767千円

(4) 偶発債務

該当事項はありません。

## ３．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式 | 3,171,200株 | 9,800株 | －株 | 3,181,000株 |

（注）発行済株式数は、ストックオプションの行使により9,800株増加しております。

(2) 自己株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式 | 27株 | 45株 | －株 | 72株 |

（注）自己株式は、単元未満株式の買取りにより45株増加しております。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

平成27年１月27日開催の第28期定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額　31,711千円
・１株当たり配当額　10円
・基準日　平成26年10月31日
・効力発生日　平成27年１月28日

平成27年６月10日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額　26,954千円
・１株当たり配当額　８円50銭
・基準日　平成27年４月30日
・効力発生日　平成27年７月10日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成28年１月26日開催予定の第29期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・配当金の総額　31,809千円
・１株当たり配当額　10円
・基準日　平成27年10月31日
・効力発生日　平成28年１月27日

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

| | 平成24年８月16日取締役会決議分 |
|---|---|
| 目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 目的となる株式の数 | 4,800株 |
| 新株予約権の残高 | 48個 |

（注）平成25年５月１日付で普通株式１株につき100株の割合で株式分割を実施しております。これにより平成24年８月16日取締役会決議の新株予約権は、新株予約権の目的となる株式の数を調整しております。

**４．金融商品に関する注記**

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である営業未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

投資有価証券である投資信託は、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である営業未払金は、そのほとんどが１年以内の支払期日であります。

短期借入金は、不動産プロジェクトに係る資金調達でありますが、１年以内の支払期日であります。

長期借入金は不動産プロジェクトに係る資金調達であります。変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されておりますが、長期借入金の一部については、支払金利の変動リスクを回避するため一部固定化を図っております。

また、営業債務及び借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、グループ全体の資金を集中管理することで、そのリスクを回避しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額は変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年10月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）２．参照）。

（単位：千円）

| | 連結貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|---|---|---|---|
| (1) 現金及び預金 | 1,107,996 | 1,107,996 | － |
| (2) 営業未収入金 | 52,777 | | |
| 貸倒引当金（※） | △9,248 | | |
| | 43,529 | 43,529 | － |
| (3) 投資有価証券 | | | |
| その他有価証券 | 4,706 | 4,706 | － |
| 資産計 | 1,156,232 | 1,156,232 | － |
| (1) 営業未払金 | 47,603 | 47,603 | － |
| (2) 短期借入金 | 87,750 | 87,750 | － |
| (3) 長期借入金（１年内含む） | 4,776,901 | 4,776,901 | － |
| 負債計 | 4,912,255 | 4,912,255 | － |

（※）営業未収入金に対応する貸倒引当金を控除しております。

（注）１．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金、(2) 営業未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、投資信託は取引金融機関から提示された価格によっております。

負　債

(1) 営業未払金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金（1年内含む）

これらの時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算出する方法によっております。

2．差入敷金及び差入保証金（連結貸借対照表計上額149,416千円）は金額の重要性が小さいため、また、預り敷金及び預り保証金（連結貸借対照表計上額461,832千円）は、市場価格がなく実質的な預託期間を算定することが困難であるため上記表に含めておりません。

## 5．賃貸等不動産に関する注記

当社は、千葉県及びその他の地域において、賃貸事業用マンション（土地・建物）を所有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸等収入は349,199千円、賃貸費用は136,312千円、賃貸損益は212,886千円であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度末の時価は、次のとおりであります。

（単位：千円）

| 連結貸借対照表計上額 | | | 当連結会計年度期末の時価 |
|---|---|---|---|
| 当連結会計年度期首残高 | 当連結会計年度増減額 | 当連結会計年度期末残高 | |
| 3,764,573 | 856,479 | 4,621,053 | 6,287,587 |

（注）1．連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2．当連結会計年度において、船橋プロジェクトの完成及び東京都千代田区の新規開発プロジェクトの増加等により874,638千円増加しております。

3．当連結会計年度末の時価は、不動産鑑定評価基準に基づき社内で計算した評価額となっております。

## 6．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　746円89銭

(2) １株当たり当期純利益　77円41銭

## 7．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 貸借対照表

（平成27年10月31日現在）

（単位：千円）

| 資産の部 | | 負債の部 | |
|---|---|---|---|
| **流動資産** | **2,924,410** | **流動負債** | **639,369** |
| 現金及び預金 | 1,009,073 | 営業未払金 | 12,642 |
| 営業未収入金 | 15,917 | 短期借入金 | 87,750 |
| 販売用不動産 | 1,053,543 | 1年内返済予定長期借入金 | 286,698 |
| 仕掛販売用不動産 | 774,177 | 未払法人税等 | 54,201 |
| 前払費用 | 8,487 | 未払消費税等 | 15,431 |
| 立替金 | 13,133 | 賞与引当金 | 7,500 |
| 繰延税金資産 | 37,905 | その他 | 175,146 |
| その他 | 21,311 | **固定負債** | **4,952,036** |
| 貸倒引当金 | △9,140 | 長期借入金 | 4,490,203 |
| **固定資産** | **4,972,224** | 預り敷金 | 176,776 |
| **有形固定資産** | **4,695,182** | 預り保証金 | 285,055 |
| 建物 | 2,433,585 | **負債合計** | **5,591,405** |
| 構築物 | 6,339 | **純資産の部** | |
| 車両運搬具 | 1,343 | **株主資本** | **2,302,677** |
| 工具、器具及び備品 | 21,288 | **資本金** | **167,208** |
| 土地 | 2,183,526 | **資本剰余金** | **66,058** |
| 建設仮勘定 | 49,098 | 資本準備金 | 66,058 |
| **無形固定資産** | **14,958** | **利益剰余金** | **2,069,460** |
| ソフトウェア | 11,756 | その他利益剰余金 | 2,069,460 |
| その他 | 3,202 | 繰越利益剰余金 | 2,069,460 |
| **投資その他の資産** | **262,083** | **自己株式** | **△50** |
| 投資有価証券 | 4,706 | **評価・換算差額等** | **1,919** |
| 関係会社株式 | 10,000 | **その他有価証券評価差額金** | **1,919** |
| 差入敷金 | 71,700 | **新株予約権** | **632** |
| 差入保証金 | 77,510 | **純資産合計** | **2,305,229** |
| 繰延税金資産 | 7,625 | | |
| その他 | 90,539 | | |
| **資産合計** | **7,896,634** | **負債純資産合計** | **7,896,634** |

（注）金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

# 損　益　計　算　書

（平成26年11月１日から
平成27年10月31日まで）

（単位：千円）

| 科　　目 | 金 | 額 |
|---|---|---|
| **売上高** | | **3,773,951** |
| **売上原価** | | **2,878,059** |
| **売上総利益** | | **895,892** |
| 販売費及び一般管理費 | | 507,749 |
| **営業利益** | | **388,142** |
| **営業外収益** | | |
| 受取利息 | 206 | |
| 受取配当金 | 30,000 | |
| 営業譲受債権回収益 | 403 | |
| 保険返戻金 | 2,373 | |
| その他 | 606 | 33,589 |
| **営業外費用** | | |
| 支払利息 | 44,926 | |
| その他 | 13 | 44,940 |
| **経常利益** | | **376,791** |
| **特別損失** | | |
| 固定資産除却損 | 1,387 | 1,387 |
| **税引前当期純利益** | | **375,403** |
| 法人税、住民税及び事業税 | 124,544 | |
| 法人税等調整額 | 10,994 | 135,539 |
| **当期純利益** | | **239,864** |

（注）金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

（平成26年11月１日から
平成27年10月31日まで）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| | | 資本準備金 | その他利益剰余金 | | |
| | | | 繰越利益剰余金 | | |
| 当期首残高 | 166,826 | 65,676 | 1,888,262 | △17 | 2,120,747 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 新株の発行 | 382 | 382 | | | 764 |
| 剰余金の配当 | | | △58,666 | | △58,666 |
| 当期純利益 | | | 239,864 | | 239,864 |
| 自己株式の取得 | | | | △32 | △32 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | 382 | 382 | 181,197 | △32 | 181,929 |
| 当期末残高 | 167,208 | 66,058 | 2,069,460 | △50 | 2,302,677 |

| | 評価・換算差額等 | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---|---|---|---|
| | その他有価証券評価差額金 | | |
| 当期首残高 | 1,321 | 1,001 | 2,123,070 |
| 当期変動額 | | | |
| 新株の発行 | | | 764 |
| 剰余金の配当 | | | △58,666 |
| 当期純利益 | | | 239,864 |
| 自己株式の取得 | | | △32 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 597 | △368 | 229 |
| 当期変動額合計 | 597 | △368 | 182,158 |
| 当期末残高 | 1,919 | 632 | 2,305,229 |

（注）金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

**個別注記表**

**１．重要な会計方針に係る事項**

(1) 資産の評価基準及び評価方法

| | |
|---|---|
| ① 子会社株式 | 総平均法による原価法 |
| ② その他有価証券 | |
| ・時価のあるもの | 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）を採用しております。 |
| ③ たな卸資産の評価基準及び評価方法 | |
| ・販売用不動産及び仕掛販売用不動産 | 個別原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）<br>なお、賃貸等による収入が発生している販売用不動産に関しては、それぞれの耐用年数に応じた減価償却を行っております。 |

(2) 固定資産の減価償却の方法

| | |
|---|---|
| ① 有形固定資産 | 定率法<br>ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。<br>なお、耐用年数及び残存価額については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 |
| ② 無形固定資産 | 定額法<br>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。 |
| ③ 長期前払費用 | 定額法によっております。 |

(3) 引当金の計上基準

| | |
|---|---|
| ① 貸倒引当金 | 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 |
| ② 賞与引当金 | 従業員賞与の支給に備えるため、支給見込み額に基づき当事業年度の負担額を計上しております。 |

(4) その他計算書類作成のための基本となる事項

| | |
|---|---|
| 消費税等の会計処理 | 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は、長期前払費用に計上し、５年間で均等償却を行っております。 |

## 2．貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

| | |
|---|---|
| 販売用不動産 | 1,053,543千円 |
| 仕掛販売用不動産 | 500,063千円 |
| 建物 | 2,390,940千円 |
| 土地 | 2,182,272千円 |
| 建設仮勘定 | 49,098千円 |
| 計 | 6,175,919千円 |

② 担保に係る債務

| | |
|---|---|
| 短期借入金 | 87,750千円 |
| １年内返済予定長期借入金 | 286,698千円 |
| 長期借入金 | 4,490,203千円 |
| 計 | 4,864,651千円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　444,393千円

(3) 偶発債務

該当事項はありません。

(4) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

| | |
|---|---|
| 短期金銭債権 | 160千円 |
| 短期金銭債務 | 5,183千円 |

## 3．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

| | |
|---|---|
| ① 外注費 | 129,401千円 |
| ② 営業取引以外の取引高 | |
| 受取配当金 | 30,000千円 |

## 4．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式 | 27株 | 45株 | －株 | 72株 |

（注）自己株式は、単元未満株式の買取りにより45株増加しております。

## ５．税効果会計に関する注記

(1)繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | |
|---|---|
| 繰延税金資産 | |
| 貸倒引当金繰入限度超過額 | 3,002千円 |
| 販売用不動産減価償却費否認 | 22,392千円 |
| たな卸資産評価減 | 5,515千円 |
| 未払事業税否認 | 3,822千円 |
| 賞与引当金 | 2,479千円 |
| 修繕積立金 | 3,642千円 |
| その他 | 5,623千円 |
| 繰延税金資産合計 | 46,479千円 |
| 繰延税金負債 | |
| その他有価証券評価差額金 | △947千円 |
| 繰延税金負債合計 | △947千円 |
| 繰延税金資産の純額 | 45,531千円 |

(2)法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第２号）が平成27年３月31日に公布され、平成27年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引き下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年11月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については従来の35.64％から33.06％に、平成28年11月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については32.26％となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は、4,272千円減少し、法人税等調整額4,346千円、その他有価証券評価差額金が73千円それぞれ増加しております。

## ６．リースにより使用する固定資産に関する注記

該当事項はありません。

## ７．関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

(2) 子会社及び関連会社

| 種類 | 会社等の名称 | 資本金又は出資金（千円） | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有（被所有）割合（%） | 関係内容 | | 取引の内容 | 取引金額（千円） | 科目 | 期末残高（千円） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | 役員の兼任等 | 事業上の関係 | | | | |
| 子会社 | （株）アールエイジ・テクニカル・サービス | 10,000 | 賃貸物件管理、リフォーム、メンテナンス | （所有）100 | 取締役2名監査役1名 | 当社物件の巡回、クレーム対応、設備管理等 | 清掃、修繕、設備管理の委託等 | 129,401 | 営業未払金 | 5,183 |
| | | | | | | | 配当金の受取 | 30,000 | － | － |

(注)取引条件及び取引条件の決定方針等

清掃、修繕、設備管理委託については、市場価格等を勘案し、当社との関連を有しない会社との取引と同様に決定しております。

(3) 同一の親会社をもつ会社等及びその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(4) 役員及び個人主要株主等

| 種類 | 氏名 | 資本金又は出資金(千円) | 事業の内容又は職業 | 議決権の所有(被所有) 割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(千円) | 科目 | 期末残高(千円) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 役員及びその近親者 | 三井博子 | － | 当社役員の近親者 | － | － | 不動産販売 | 102,186 | － | － |

(注)取引条件及び取引条件の決定方針等

不動産販売については、不動産鑑定評価を行い、市場価格等を勘案し、当社との関連を有しない会社との取引と同様に決定しております。

## 8．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　724円50銭

(2) １株当たり当期純利益　75円62銭

## 9．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成27年12月21日

株式会社アールエイジ

取 締 役 会　御中

優 成 監 査 法 人

指 定 社 員
業務執行社員　公認会計士 鴛　海　量　明　㊞

指 定 社 員
業務執行社員　公認会計士 宮　崎　　哲　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社アールエイジの平成26年11月１日から平成27年10月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アールエイジ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成27年12月21日

株式会社アールエイジ

取 締 役 会　御中

優 成 監 査 法 人

指定社員 業務執行社員　公認会計士 鴛　海　量　明　㊞

指定社員 業務執行社員　公認会計士 宮　崎　　哲　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社アールエイジの平成26年11月１日から平成27年10月31日までの第29期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

## 監査役会の監査報告

### 監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年11月1日から平成27年10月31日までの第29期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（1）監査役会は、当該事業年度の監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（2）各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当該事業年度の監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び店舗において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意志疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（ 内部統制システム ）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「 職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制 」（ 会社計算規則第131条各号に掲げる事項 ）を「 監査に関する品質管理基準 」（ 平成17年10月28日企業会計審議会 ）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表 ）及びその附属明細書並びに連結計算書類（ 連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表 ）について検討いたしました。

２．監査の結果

（１）事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、財務報告に係る内部統制の評価及び監査は未了ですが、本監査報告書作成時点の状況において開示すべき重要な不備はないとの報告を取締役等及び会計監査人優成監査法人から受けております。

（２）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人優成監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（３）連結計算書類の監査結果

会計監査人優成監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年12月22日

株式会社アールエイジ 監査役会

常勤監査役 浅野彰博 ㊞

監査役 櫻井浩昭 ㊞

監査役 大山亨 ㊞

（注）監査役浅野彰博、監査役櫻井浩昭及び監査役大山亨は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

**第１号議案**　剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、当期業績、今後の事業展開並びに内部留保の状況等を総合的に勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類
金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式１株につき金10円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は31,809,280円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成28年１月27日といたしたいと存じます。

**第２号議案**　監査役１名選任の件

監査役大山　亨氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名（生年月日） | 略歴、地位及び重要な兼職の状況 | 所有する当社株式の数 | 当社との特別の利害関係 |
|---|---|---|---|
| おお　やま　　とおる<br>大　山　　亨<br>（昭和42年８月24日） | 平成３年４月　山一証券㈱入社　公開引受部<br>平成10年４月　富士証券㈱入社　公開引受準備室<br>（後、公開引受部）<br>平成12年10月　合併によりみずほ証券㈱へ移籍　公開引受部<br>平成13年３月　HSBC証券会社東京支社入社<br>エクイティ・キャピタル・マーケッツ部<br>平成14年２月　株式上場コンサルタントとして独立<br>平成15年７月　㈲トラスティ・コンサルティング（現社名：㈲セイレーン）設立<br>代表取締役就任（現任）<br>平成15年10月　ウインテスト㈱社外監査役就任（現任）<br>平成16年６月　フィンテックグローバル㈱<br>社外監査役就任（現任）<br>平成17年４月　㈱トラスティ・コンサルティング設立<br>代表取締役就任（現任）<br>平成20年１月　当社社外監査役就任（現任）<br>平成20年９月　㈱ビューティー花壇監査役就任<br>平成24年９月　同社監査役退任 | ー株 | なし |

（注）１．大山　亨氏は、社外監査役候補者であります。

２．社外監査役選任の理由

大山　亨氏は、証券会社、上場コンサルタント業また複数の上場会社社外監査役等の実績から豊富な経験、見識を有しており、同氏より監査を受ける事により当社の事業の適正化に繋がるため同氏の選任をお願いするものであります。

３．大山　亨氏は、現在当社の社外監査役であり、その就任してからの年数は本総会終結の時をもって８年となります。

４．当社は、大山　亨氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を、法令が定める額を上限として限定する契約を締結しております。本総会において同氏の再任が承認された場合、本契約を継続する予定であります。

以　上

# 株主総会会場ご案内図

会場　　野村コンファレンスプラザ日本橋
５階　「大ホールＡＢ」
東京都中央区日本橋室町二丁目４番３号
ＴＥＬ　03－3277－0888（代表）




交通　東京メトロ銀座線・半蔵門線「三越前」駅（Ａ９出口直結）徒歩１分
ＪＲ総武本線「新日本橋」駅（１番出口）徒歩１分
東京メトロ銀座線・東西線「日本橋」駅（B11出口）徒歩７分
ＪＲ各線「神田」駅（南口）徒歩７分
ＪＲ各線「東京」駅（日本橋口）徒歩７分